

医療費自己負担のイメージ

	公的保険診療	先進医療	自由診療
内容	健康保険などを使った診療	保険診療で認められている医療水準を超えた最新の先進技術として、厚生労働大臣から承認された診療	先進医療として認められていない、最先端の診療
負担	自己負担 3割	自己負担 3割	自己負担 全額
高額療養費制度	○	○	×

一般に、先進的な医療技術は公的医療保険制度の対象外です。ただ「先進医療」として厚生労働省が認めた場合は、先進医療技術以外の診察料、検査料などについては公的医療保険が適用されます。でも最新の医療技術や新薬のなかには、海外で成果をあげながらも、「先進医療」と認められて

いないものもあります。こうした最新の診療と公的医療保険が適用される診療を一緒に受けることは、「混合診療」と呼ばれ、原則認められていません。これら最先端の医療技術などを利用する場合、「自由診療」とみなされ、治療費のすべてが自己負担になります。

また自由診療を前提とした医療環境が広がれば、高度な医療技術を備えた海外の病院などが日本に進出してくる可能性がでてきます。そうすると、高所得者層や外国人を中心に自由診療を選択する人が増え、国内の病院でも保険診療だけでなく、自由診療を取り入れる先が増えることは容易に想像できます。その結果、国民皆保険制度の収支はますます厳しくなり、さらに制度の役割そのものも薄れてしまうことも懸念されます。

混合診療は原則、認められていないので、保険適用外の最新治療が含まれた診療はすべて自由診療となり自己負担になります。もし混合診療が日本で認められた場合、診療全体を自由診療にしないと受けられなかった最新治療や新薬を、費用を抑えつつ受けることができるようになります。反面、ただでさえ大赤字の公的医療保険の歳出がさらに拡大してしまい、制度の維持そのものが難しくなる危険が指摘されています。

また自由診療の高額診療費をカバーするため、ノウハウをもった海外保険会社が日本での保険販売を拡大させるかもしれません。あわせて高額な薬剤なども、海外の製薬会社を中心に日本で普及することが想定されます。一方、富裕層とは異なり、低所得者にとって混合診療を受けることは金額面でハードルが高く、医療格差が広がる可能性も心配されるところです。

医療格差拡大の恐れも

この混合診療とは、健康保険が適用される診療と、対象外の最新治療などによる自由診療を組み合わせた診療のことです。日本では



何で問題になってるの? TPPと国民皆保険制度

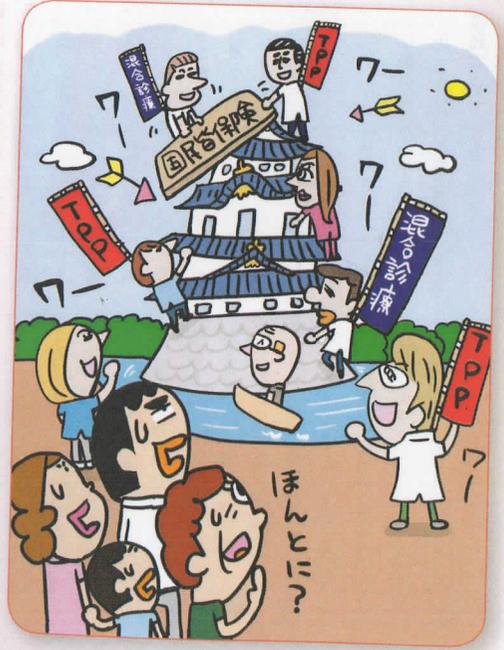
なんで保険が?

安倍首相がTPP交渉参加を表明したこともあり、TPPという言葉はほとんどの人が耳にしたことがあると思います。これは2015年までに農作物、工業製品、サービスなどすべての商品について、関税その他の貿易障壁を撤廃することを目標とした「環太平洋連携協定」の略称です。

このTPP参加を巡っては、外国からの農産物が格安で流入し日本の農業が打撃を受けるとの危惧から、農業団体がTPP参加に反対していることはご存じでしょう。でも、農業だけがTPPで影響を受けるとは限りません。日本医師会も、国民皆保険制度が劣化するとの理由から、TPP参加に反対を表明しています。でも、何でTPPの参加が国民皆保険制度に影響するのでしょうか?

混合診療が解禁されると

もともと日本は国民皆保険制度



を採用しており、すべての国民が公的保険による医療を受けることができます。健康保険料を支払えば、病気やけがで治療を受けても、原則として医療費の3割の自己負担で済むわけです。医療費が高額になっても、高額療養費制度によって、1カ月単位で医療費負担が抑えられる措置がとられています。このため一部の諸外国でみられるように、医療費が払えず破産したり、治療を受けられずに命を落とすと

いった状況にはありません。でもTPPに参加すると、この状況が大きく変化すると指摘する声が上がっています。なぜかという、日本が参加した場合、米国から混合診療の解禁や、営利企業による病院経営への参加などが求められる可能性が高いからです。

この混合診療とは、健康保険が適用される診療と、対象外の最新治療などによる自由診療を組み合わせた診療のことです。日本では

伊藤 亮太
 (いとう・りょうた)
 スキラージャパン副社長
 CFP®、DCアドバイザー
 証券外務員資格など

証券会社勤務後、2007年11月に独立系FP会社スキラージャパンを設立。ライフプランニングの提案、保険の見直し、証券取引所などでの資産運用に関する講演など多方面で活躍。東洋大学経営学部非常勤講師

FP伊藤亮太のサイト <http://www.ryota-ito.jp>
 スキラージャパン <http://www.skirr-jp.com>